北名古屋衛生組合藤岡最終処分場　水質検査結果（令和　８年１０月分）

項目		採水場所		放流水	浸出水	周縁地下水観測井戸	周縁地下水深井戸①
		採水日		R8.10.16	R8.10.16	R8.10.16	R8.10.16
		結果が得られた日		R8.10.27	R8.10.27	R8.10.27	R8.10.27
		排水基準値等		水質分析による計量値			
水素イオン濃度（ＰＨ）		5.8~8.6	国	7.6	9.8	5.8	-
ＢＯＤ	mg/ℓ	10mg/ℓ以下	矢	0.8	38	0.7	-
ＣＯＤ	mg/ℓ	10mg/ℓ以下	矢	1.5	68	2.5	-
ＳＳ	mg/ℓ	10mg/ℓ以下	矢	<1.0	10	18	-
ヘキサン抽出物質	mg/ℓ	2mg/ℓ以下	矢	<0.5	0.6	<0.5	-
フェノール類	mg/ℓ	0.5mg/ℓ以下	矢	<0.05	<0.05	<0.05	-
銅	mg/ℓ	0.5mg/ℓ以下	矢	<0.1	<0.1	<0.1	-
亜鉛	mg/ℓ	1mg/ℓ以下	矢	<0.1	<0.1	<0.1	-
溶解性鉄	mg/ℓ	3mg/ℓ以下	矢	0.2	0.1	<0.1	-
溶解性マンガン	mg/ℓ	3mg/ℓ以下	矢	<0.1	<0.1	0.2	-
全クロム	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	矢	<0.04	<0.04	<0.04	-
全窒素	mg/ℓ	8mg/ℓ以下	協	<0.6	27	2.2	-
全リン	mg/ℓ	16mg/ℓ以下	国	<0.06	0.18	<0.06	-
大腸菌数	CFU/ml	100CFU/ml以下	矢	<1	<1	<1	-
カドミウム	mg/ℓ	0.01mg/ℓ以下	矢	<0.003	<0.003	0.0003	-
シアン	mg/ℓ	検出されないこと	矢	不検出	<0.1	不検出	-
有機りん	mg/ℓ	検出されないこと	矢	不検出	<0.1	<0.1	-
鉛	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	国	<0.01	<0.01	<0.005	-
六価クロム	mg/ℓ	0.05mg/ℓ以下	矢	<0.01	<0.01	<0.005	-
ひ素	mg/ℓ	0.05mg/ℓ以下	矢	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/ℓ	0.0005mg/ℓ以下	矢	<0.0005	<0.0005	0.0005	-
アルキル水銀	mg/ℓ	検出されないこと	矢	不検出	不検出	不検出	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/ℓ	検出されないこと	矢	不検出	<0.0005	不検出	-
トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	国	<0.01	<0.01	<0.001	-
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	国	<0.005	<0.005	<0.0005	-
ジクロロメタン	mg/ℓ	0.2mg/ℓ以下	国	<0.02	-	<0.002	-
四塩化炭素	mg/ℓ	0.02mg/ℓ以下	国	<0.002	-	<0.0002	-
1.2-ジクロロエタン	mg/ℓ	0.04mg/ℓ以下	国	<0.004	-	<0.0004	-
1.1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	1mg/ℓ以下	国	<0.02	-	<0.002	-
1.2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	-	-	-	-	<0.004	-
シス1.2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.4mg/ℓ以下	国	<0.04	-	-	-
1.1.1-トリクロロエタン	mg/ℓ	3mg/ℓ以下	国	<0.005	-	<0.0005	-
1.1.2-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.06mg/ℓ以下	国	<0.006	-	<0.0006	-
1.3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	0.02mg/ℓ以下	国	<0.002	-	<0.0002	-
チウラム	mg/ℓ	0.06mg/ℓ以下	国	<0.006	-	<0.0006	-
シマジン	mg/ℓ	0.03mg/ℓ以下	国	<0.003	-	<0.0003	-
チオベンカルブ	mg/ℓ	0.2mg/ℓ以下	国	<0.02	-	<0.002	-
ベンゼン	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	国	<0.01	-	<0.001	-
セレン	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	国	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素	mg/ℓ	10mg/ℓ以下	国	0.7	1.1	0.1	-
ふっ素	mg/ℓ	5mg/ℓ以下	矢	0.4	0.5	<0.08	-
アンモニア性窒素	mg/ℓ	100mg/ℓ以下	国	<0.1	12	<0.1	-
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/ℓ			0.3	<0.2	2.0	-
1.4-ジオキサン	mg/ℓ	0.5mg/ℓ以下	国	<0.05	-	<0.005	-
クロロエチレン	mg/ℓ	-	-	-	-	<0.0002	-
溶存酸素	mg/ℓ	-	-	-	<0.5	7.9	-
塩化物イオン	mg/ℓ	-	-	1,500	2,100	960	40
電気伝導率	mS/m	-	-	570	-	320	15
水温	℃	-	-	22.2	22.0	18.0	21.9
水位	m	-	-	-	-	16.10	28.00

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・「国」は水質汚濁防止法による一律排水基準値、「矢」は矢作川沿岸水質保全対策協議会指導基準値及び「協」は関係自治区との公害防止協定値を示しています。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた合計値です。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場　水質検査結果（令和　８年　９月分）

項目		採水場所		放流水	浸出水	周縁地下水観測井戸	周縁地下水深井戸①
		採水日		R8.9.4	R8.9.4	R8.9.4	R8.9.4
		結果が得られた日		R8.9.15	R8.9.15	R8.9.15	R8.9.15
		排水基準値等		水質分析による計量値			
水素イオン濃度（ＰＨ）		5.8~8.6	国	7.1	9.2	5.4	-
ＢＯＤ	mg/ℓ	10mg/ℓ以下	矢	0.6	31	1.1	-
ＣＯＤ	mg/ℓ	10mg/ℓ以下	矢	5.1	60	1.8	-
ＳＳ	mg/ℓ	10mg/ℓ以下	矢	1.2	27	38	-
ヘキサン抽出物質	mg/ℓ	2mg/ℓ以下	矢	<0.5	<0.5	<0.5	-
フェノール類	mg/ℓ	0.5mg/ℓ以下	矢	<0.05	<0.05	<0.05	-
銅	mg/ℓ	0.5mg/ℓ以下	矢	<0.1	<0.1	<0.1	-
亜鉛	mg/ℓ	1mg/ℓ以下	矢	<0.1	<0.1	0.1	-
溶解性鉄	mg/ℓ	3mg/ℓ以下	矢	0.2	0.2	<0.1	-
溶解性マンガン	mg/ℓ	3mg/ℓ以下	矢	<0.1	<0.1	0.1	-
全クロム	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	矢	<0.04	<0.04	<0.04	-
全窒素	mg/ℓ	8mg/ℓ以下	協	1.5	19	2.6	-
全リン	mg/ℓ	16mg/ℓ以下	国	<0.06	0.10	<0.06	-
大腸菌数	CFU/ml	100CFU/ml以下	矢	<1	<1	3	-
カドミウム	mg/ℓ	0.01mg/ℓ以下	矢	<0.003	<0.003	0.0003	-
シアン	mg/ℓ	検出されないこと	矢	不検出	<0.1	不検出	-
有機りん	mg/ℓ	検出されないこと	矢	不検出	<0.1	<0.1	-
鉛	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	国	<0.01	<0.01	<0.005	-
六価クロム	mg/ℓ	0.05mg/ℓ以下	矢	<0.01	<0.01	<0.005	-
ひ素	mg/ℓ	0.05mg/ℓ以下	矢	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/ℓ	0.0005mg/ℓ以下	矢	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀	mg/ℓ	検出されないこと	矢	不検出	不検出	不検出	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/ℓ	検出されないこと	矢	不検出	<0.0005	不検出	-
トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	国	<0.01	<0.01	<0.001	-
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	国	<0.005	<0.005	<0.0005	-
ジクロロメタン	mg/ℓ	0.2mg/ℓ以下	国	<0.02	-	<0.002	-
四塩化炭素	mg/ℓ	0.02mg/ℓ以下	国	<0.002	-	<0.0002	-
1.2-ジクロロエタン	mg/ℓ	0.04mg/ℓ以下	国	<0.004	-	<0.0004	-
1.1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	1mg/ℓ以下	国	<0.02	-	<0.002	-
1.2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	-	-	-	-	<0.004	-
シス1.2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.4mg/ℓ以下	国	<0.04	-	-	-
1.1.1-トリクロロエタン	mg/ℓ	3mg/ℓ以下	国	<0.005	-	<0.0005	-
1.1.2-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.06mg/ℓ以下	国	<0.006	-	<0.0006	-
1.3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	0.02mg/ℓ以下	国	<0.002	-	<0.0002	-
チウラム	mg/ℓ	0.06mg/ℓ以下	国	<0.006	-	<0.0006	-
シマジン	mg/ℓ	0.03mg/ℓ以下	国	<0.003	-	<0.0003	-
チオベンカルブ	mg/ℓ	0.2mg/ℓ以下	国	<0.02	-	<0.002	-
ベンゼン	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	国	<0.01	-	<0.001	-
セレン	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	国	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素	mg/ℓ	10mg/ℓ以下	国	0.7	0.8	<0.1	-
ふっ素	mg/ℓ	5mg/ℓ以下	矢	0.6	0.6	<0.08	-
アンモニア性窒素	mg/ℓ	100mg/ℓ以下	国	<0.1	11	<0.1	-
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/ℓ			0.7	0.2	2.3	-
1.4-ジオキサン	mg/ℓ	0.5mg/ℓ以下	国	<0.05	-	<0.005	-
クロロエチレン	mg/ℓ	-	-	-	-	<0.0002	-
溶存酸素	mg/ℓ	-	-	-	3.2	7.6	-
塩化物イオン	mg/ℓ	-	-	1,400	1,400	520	38
電気伝導率	mS/m	-	-	570	-	180	17
水温	℃	-	-	26.9	20.6	19.1	17.5
水位	m	-	-	-	-	16.10	28.00

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・「国」は水質汚濁防止法による一律排水基準値、「矢」は矢作川沿岸水質保全対策協議会指導基準値及び「協」は関係自治区との公害防止協定値を示しています。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた合計値です。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場　水質検査結果（令和　８年　８月分）

項目		採水場所		放流水	浸出水	周縁地下水観測井戸	周縁地下水深井戸①
		採水日		R8.8.4	R8.8.4	R8.8.4	R8.8.4
		結果が得られた日		R8.8.18	R8.8.18	R8.8.18	R8.8.18
		排水基準値等		水質分析による計量値			
水素イオン濃度（ＰＨ）		5.8~8.6	国	6.9	9.1	5.7	6.1
ＢＯＤ	mg/ℓ	10mg/ℓ以下	矢	2.9	28	1.7	2.1
ＣＯＤ	mg/ℓ	10mg/ℓ以下	矢	3.8	60	2.6	3.4
ＳＳ	mg/ℓ	10mg/ℓ以下	矢	<1.0	82	220	3.8
ヘキサン抽出物質	mg/ℓ	2mg/ℓ以下	矢	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
フェノール類	mg/ℓ	0.5mg/ℓ以下	矢	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
銅	mg/ℓ	0.5mg/ℓ以下	矢	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
亜鉛	mg/ℓ	1mg/ℓ以下	矢	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
溶解性鉄	mg/ℓ	3mg/ℓ以下	矢	0.2	0.3	0.1	16
溶解性マンガン	mg/ℓ	3mg/ℓ以下	矢	<0.1	<0.1	<0.1	0.1
全クロム	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	矢	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
全窒素	mg/ℓ	8mg/ℓ以下	協	1.7	20	3.2	6.0
全リン	mg/ℓ	16mg/ℓ以下	国	<0.06	0.15	0.10	<0.06
大腸菌数	CFU/ml	100CFU/ml以下	矢	<1	<1	<1	<1
カドミウム	mg/ℓ	0.01mg/ℓ以下	矢	<0.003	<0.003	<0.0003	<0.0003
シアン	mg/ℓ	検出されないこと	矢	不検出	<0.1	不検出	不検出
有機りん	mg/ℓ	検出されないこと	矢	不検出	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	国	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005
六価クロム	mg/ℓ	0.05mg/ℓ以下	矢	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005
ひ素	mg/ℓ	0.05mg/ℓ以下	矢	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005
総水銀	mg/ℓ	0.0005mg/ℓ以下	矢	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005
アルキル水銀	mg/ℓ	検出されないこと	矢	不検出	不検出	不検出	不検出
ポリ塩化ビフェニル	mg/ℓ	検出されないこと	矢	不検出	<0.0005	不検出	不検出
トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	国	<0.01	<0.01	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	国	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	mg/ℓ	0.2mg/ℓ以下	国	<0.02	-	<0.002	<0.002
四塩化炭素	mg/ℓ	0.02mg/ℓ以下	国	<0.002	-	<0.0002	<0.0002
1.2-ジクロロエタン	mg/ℓ	0.04mg/ℓ以下	国	<0.004	-	<0.0004	<0.0004
1.1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	1mg/ℓ以下	国	<0.02	-	<0.002	<0.002
1.2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	-	-	-	-	<0.004	<0.004
シス1.2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.4mg/ℓ以下	国	<0.04	-	-	-
1.1.1-トリクロロエタン	mg/ℓ	3mg/ℓ以下	国	<0.005	-	<0.0005	<0.0005
1.1.2-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.06mg/ℓ以下	国	<0.006	-	<0.0006	<0.0006
1.3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	0.02mg/ℓ以下	国	<0.002	-	<0.0002	<0.0002
チウラム	mg/ℓ	0.06mg/ℓ以下	国	<0.006	-	<0.0006	<0.0006
シマジン	mg/ℓ	0.03mg/ℓ以下	国	<0.003	-	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	mg/ℓ	0.2mg/ℓ以下	国	<0.02	-	<0.002	<0.002
ベンゼン	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	国	<0.01	-	<0.001	<0.001
セレン	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	国	<0.01	<0.01	<0.002	<0.002
ほう素	mg/ℓ	10mg/ℓ以下	国	0.7	0.9	<0.1	<0.1
ふっ素	mg/ℓ	5mg/ℓ以下	矢	0.6	0.5	<0.08	<0.08
アンモニア性窒素	mg/ℓ	100mg/ℓ以下	国	<0.1	9.7	<0.1	<0.1
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/ℓ			1.2	<0.2	3.1	0.4
1.4-ジオキサン	mg/ℓ	0.5mg/ℓ以下	国	<0.05	-	<0.005	<0.005
クロロエチレン	mg/ℓ	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002
溶存酸素	mg/ℓ	-	-	-	4.1	7.7	1.9
塩化物イオン	mg/ℓ	-	-	1,500	1,400	31	34
電気伝導率	mS/m	-	-	540	-	23	21
水温	℃	-	-	27.7	21.5	21.1	18.0
水位	m	-	-	-	-	16.10	28.00

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・「国」は水質汚濁防止法による一律排水基準値、「矢」は矢作川沿岸水質保全対策協議会指導基準値及び「協」は関係自治区との公害防止協定値を示しています。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた合計値です。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場　水質検査結果（令和　８年　７月分）

項目		採水場所		放流水	浸出水	周縁地下水観測井戸	周縁地下水深井戸①
		採水日		R8.7.3	R8.7.3	R8.7.3	R8.7.3
		結果が得られた日		R8.7.15	R8.7.15	R8.7.15	R8.7.15
		排水基準値等		水質分析による計量値			
水素イオン濃度（ＰＨ）		5.8~8.6	国	7.0	9.9	6.2	-
ＢＯＤ	mg/ℓ	10mg/ℓ以下	矢	1.1	59	1.1	-
ＣＯＤ	mg/ℓ	10mg/ℓ以下	矢	3.9	74	2.1	-
ＳＳ	mg/ℓ	10mg/ℓ以下	矢	<1.0	6.2	140	-
ヘキサン抽出物質	mg/ℓ	2mg/ℓ以下	矢	<0.5	<0.5	<0.5	-
フェノール類	mg/ℓ	0.5mg/ℓ以下	矢	<0.05	<0.05	<0.05	-
銅	mg/ℓ	0.5mg/ℓ以下	矢	<0.1	<0.1	<0.1	-
亜鉛	mg/ℓ	1mg/ℓ以下	矢	<0.1	<0.1	<0.1	-
溶解性鉄	mg/ℓ	3mg/ℓ以下	矢	0.3	0.2	<0.1	-
溶解性マンガン	mg/ℓ	3mg/ℓ以下	矢	<0.1	<0.1	<0.1	-
全クロム	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	矢	<0.04	<0.04	<0.04	-
全窒素	mg/ℓ	8mg/ℓ以下	協	1.6	19	1.7	-
全リン	mg/ℓ	16mg/ℓ以下	国	<0.06	0.24	<0.06	-
大腸菌数	CFU/ml	100CFU/ml以下	矢	<1	<1	<1	-
カドミウム	mg/ℓ	0.01mg/ℓ以下	矢	<0.003	<0.003	<0.0003	-
シアン	mg/ℓ	検出されないこと	矢	不検出	<0.1	不検出	-
有機りん	mg/ℓ	検出されないこと	矢	不検出	<0.1	<0.1	-
鉛	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	国	<0.01	0.01	<0.005	-
六価クロム	mg/ℓ	0.05mg/ℓ以下	矢	<0.01	<0.01	<0.005	-
ひ素	mg/ℓ	0.05mg/ℓ以下	矢	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/ℓ	0.0005mg/ℓ以下	矢	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀	mg/ℓ	検出されないこと	矢	不検出	不検出	不検出	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/ℓ	検出されないこと	矢	不検出	<0.0005	不検出	-
トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	国	<0.01	<0.01	<0.001	-
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	国	<0.005	<0.005	<0.0005	-
ジクロロメタン	mg/ℓ	0.2mg/ℓ以下	国	<0.02	-	<0.002	-
四塩化炭素	mg/ℓ	0.02mg/ℓ以下	国	<0.002	-	<0.0002	-
1.2-ジクロロエタン	mg/ℓ	0.04mg/ℓ以下	国	<0.004	-	<0.0004	-
1.1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	1mg/ℓ以下	国	<0.02	-	<0.002	-
1.2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	-	-	-	-	<0.004	-
シス1.2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.4mg/ℓ以下	国	<0.04	-	-	-
1.1.1-トリクロロエタン	mg/ℓ	3mg/ℓ以下	国	<0.005	-	<0.0005	-
1.1.2-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.06mg/ℓ以下	国	<0.006	-	<0.0006	-
1.3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	0.02mg/ℓ以下	国	<0.002	-	<0.0002	-
チウラム	mg/ℓ	0.06mg/ℓ以下	国	<0.006	-	<0.0006	-
シマジン	mg/ℓ	0.03mg/ℓ以下	国	<0.003	-	<0.0003	-
チオベンカルブ	mg/ℓ	0.2mg/ℓ以下	国	<0.02	-	<0.002	-
ベンゼン	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	国	<0.01	-	<0.001	-
セレン	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	国	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素	mg/ℓ	10mg/ℓ以下	国	0.7	0.7	0.2	-
ふっ素	mg/ℓ	5mg/ℓ以下	矢	0.5	0.9	<0.08	-
アンモニア性窒素	mg/ℓ	100mg/ℓ以下	国	<0.1	8.4	<0.1	-
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/ℓ			1.2	0.4	1.4	-
1.4-ジオキサン	mg/ℓ	0.5mg/ℓ以下	国	<0.05	-	<0.005	-
クロロエチレン	mg/ℓ	-	-	-	-	<0.0002	-
溶存酸素	mg/ℓ	-	-	-	<0.5	7.9	-
塩化物イオン	mg/ℓ	-	-	1,500	970	1000	39
電気伝導率	mS/m	-	-	500	-	330	16
水温	℃	-	-	25.0	22.3	19.0	18.0
水位	m	-	-	-	-	16.10	28.00

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・「国」は水質汚濁防止法による一律排水基準値、「矢」は矢作川沿岸水質保全対策協議会指導基準値及び「協」は関係自治区との公害防止協定値を示しています。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた合計値です。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場　水質検査結果（令和　8年　6月分）

項目		採水場所		放流水	浸出水	周縁地下水観測井戸	周縁地下水深井戸①
		採水日		R8.6.5	R8.6.5	R8.6.5	R8.6.5
		結果が得られた日		R8.6.18	R8.6.18	R8.6.18	R8.6.18
		排水基準値等		水質分析による計量値			
水素イオン濃度（ＰＨ）		5.8~8.6	国	6.9	9.4	5.8	-
ＢＯＤ	mg/ℓ	10mg/ℓ以下	矢	<0.5	45	<0.6	-
ＣＯＤ	mg/ℓ	10mg/ℓ以下	矢	2.9	62	1.7	-
ＳＳ	mg/ℓ	10mg/ℓ以下	矢	<1.0	5.2	32	-
ヘキサン抽出物質	mg/ℓ	2mg/ℓ以下	矢	<0.5	0.6	<0.5	-
フェノール類	mg/ℓ	0.5mg/ℓ以下	矢	<0.05	<0.05	<0.05	-
銅	mg/ℓ	0.5mg/ℓ以下	矢	<0.1	<0.1	<0.1	-
亜鉛	mg/ℓ	1mg/ℓ以下	矢	<0.1	<0.1	<0.1	-
溶解性鉄	mg/ℓ	3mg/ℓ以下	矢	0.1	<0.1	<0.1	-
溶解性マンガン	mg/ℓ	3mg/ℓ以下	矢	<0.1	<0.1	<0.1	-
全クロム	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	矢	<0.04	<0.04	<0.04	-
全窒素	mg/ℓ	8mg/ℓ以下	協	2.3	17	2.0	-
全リン	mg/ℓ	16mg/ℓ以下	国	<0.06	0.13	<0.06	-
大腸菌数	CFU/ml	100CFU/ml以下	矢	<1	<1	<1	-
カドミウム	mg/ℓ	0.01mg/ℓ以下	矢	<0.003	<0.003	<0.0003	-
シアン	mg/ℓ	検出されないこと	矢	不検出	<0.1	不検出	-
有機りん	mg/ℓ	検出されないこと	矢	不検出	<0.1	<0.1	-
鉛	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	国	<0.01	0.01	<0.005	-
六価クロム	mg/ℓ	0.05mg/ℓ以下	矢	<0.01	<0.01	<0.005	-
ひ素	mg/ℓ	0.05mg/ℓ以下	矢	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/ℓ	0.0005mg/ℓ以下	矢	<0.0005	<0.0005	0.0006	-
アルキル水銀	mg/ℓ	検出されないこと	矢	不検出	不検出	不検出	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/ℓ	検出されないこと	矢	不検出	<0.0005	不検出	-
トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	国	<0.01	<0.01	<0.001	-
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	国	<0.005	<0.005	<0.0005	-
ジクロロメタン	mg/ℓ	0.2mg/ℓ以下	国	<0.02	-	<0.002	-
四塩化炭素	mg/ℓ	0.02mg/ℓ以下	国	<0.002	-	<0.0002	-
1.2-ジクロロエタン	mg/ℓ	0.04mg/ℓ以下	国	<0.004	-	<0.0004	-
1.1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	1mg/ℓ以下	国	<0.02	-	<0.002	-
1.2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	-	-	-	-	<0.004	-
シス1.2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.4mg/ℓ以下	国	<0.04	-	-	-
1.1.1-トリクロロエタン	mg/ℓ	3mg/ℓ以下	国	<0.005	-	<0.0005	-
1.1.2-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.06mg/ℓ以下	国	<0.006	-	<0.0006	-
1.3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	0.02mg/ℓ以下	国	<0.002	-	<0.0002	-
チウラム	mg/ℓ	0.06mg/ℓ以下	国	<0.006	-	<0.0006	-
シマジン	mg/ℓ	0.03mg/ℓ以下	国	<0.003	-	<0.0003	-
チオベンカルブ	mg/ℓ	0.2mg/ℓ以下	国	<0.02	-	<0.002	-
ベンゼン	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	国	<0.01	-	<0.001	-
セレン	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	国	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素	mg/ℓ	10mg/ℓ以下	国	0.6	0.7	<0.1	-
ふっ素	mg/ℓ	5mg/ℓ以下	矢	0.5	0.8	<0.08	-
アンモニア性窒素	mg/ℓ	100mg/ℓ以下	国	<0.1	7.4	<0.1	-
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/ℓ			1.5	0.3	1.7	-
1.4-ジオキサン	mg/ℓ	0.5mg/ℓ以下	国	<0.05	-	<0.005	-
クロロエチレン	mg/ℓ	-	-	-	-	<0.0002	-
溶存酸素	mg/ℓ	-	-	-	2.2	8.3	-
塩化物イオン	mg/ℓ	-	-	1,300	990	770	40
電気伝導率	mS/m	-	-	560	-	350	17
水温	℃	-	-	22.4	21.0	17.2	17.7
水位	m	-	-	-	-	15.45	27.25

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・「国」は水質汚濁防止法による一律排水基準値、「矢」は矢作川沿岸水質保全対策協議会指導基準値及び「協」は関係自治区との公害防止協定値を示しています。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた合計値です。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場　水質検査結果（令和　8年　5月分）

項目		採水場所		放流水	浸出水	周縁地下水観測井戸	周縁地下水深井戸①
		採水日		R8.5.8	R8.5.8	R8.5.8	R8.5.8
		結果が得られた日		R8.5.20	R8.5.20	R8.5.20	R8.5.20
		排水基準値等		水質分析による計量値			
水素イオン濃度（ＰＨ）		5.8~8.6	国	6.5	10.1	5.3	-
ＢＯＤ	mg/ℓ	10mg/ℓ以下	矢	<0.5	44	<0.5	-
ＣＯＤ	mg/ℓ	10mg/ℓ以下	矢	2.1	65	1.3	-
ＳＳ	mg/ℓ	10mg/ℓ以下	矢	<1.0	4.9	68	-
ヘキサン抽出物質	mg/ℓ	2mg/ℓ以下	矢	<0.5	0.6	<0.5	-
フェノール類	mg/ℓ	0.5mg/ℓ以下	矢	<0.05	<0.05	<0.05	-
銅	mg/ℓ	0.5mg/ℓ以下	矢	<0.1	<0.1	<0.1	-
亜鉛	mg/ℓ	1mg/ℓ以下	矢	<0.1	<0.1	<0.1	-
溶解性鉄	mg/ℓ	3mg/ℓ以下	矢	<0.1	<0.1	<0.1	-
溶解性マンガン	mg/ℓ	3mg/ℓ以下	矢	0.3	<0.1	<0.1	-
全クロム	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	矢	<0.04	<0.04	<0.04	-
全窒素	mg/ℓ	8mg/ℓ以下	協	1.7	28	3.4	-
全リン	mg/ℓ	16mg/ℓ以下	国	<0.06	0.21	<0.06	-
大腸菌数	CFU/ml	100CFU/ml以下	矢	<1	<1	<1	-
カドミウム	mg/ℓ	0.01mg/ℓ以下	矢	<0.003	<0.003	<0.0003	-
シアン	mg/ℓ	検出されないこと	矢	不検出	<0.1	不検出	-
有機りん	mg/ℓ	検出されないこと	矢	不検出	<0.1	<0.1	-
鉛	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	国	<0.01	<0.01	<0.005	-
六価クロム	mg/ℓ	0.05mg/ℓ以下	矢	<0.01	<0.01	<0.005	-
ひ素	mg/ℓ	0.05mg/ℓ以下	矢	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/ℓ	0.0005mg/ℓ以下	矢	<0.0005	<0.0005	0.0007	-
アルキル水銀	mg/ℓ	検出されないこと	矢	不検出	不検出	不検出	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/ℓ	検出されないこと	矢	不検出	<0.0005	不検出	-
トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	国	<0.01	<0.01	<0.001	-
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	国	<0.005	<0.005	<0.0005	-
ジクロロメタン	mg/ℓ	0.2mg/ℓ以下	国	<0.02	-	<0.002	-
四塩化炭素	mg/ℓ	0.02mg/ℓ以下	国	<0.002	-	<0.0002	-
1.2-ジクロロエタン	mg/ℓ	0.04mg/ℓ以下	国	<0.004	-	<0.0004	-
1.1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	1mg/ℓ以下	国	<0.02	-	<0.002	-
1.2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	-	-	-	-	<0.004	-
シス1.2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.4mg/ℓ以下	国	<0.04	-	-	-
1.1.1-トリクロロエタン	mg/ℓ	3mg/ℓ以下	国	<0.005	-	<0.0005	-
1.1.2-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.06mg/ℓ以下	国	<0.006	-	<0.0006	-
1.3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	0.02mg/ℓ以下	国	<0.002	-	<0.0002	-
チウラム	mg/ℓ	0.06mg/ℓ以下	国	<0.006	-	<0.0006	-
シマジン	mg/ℓ	0.03mg/ℓ以下	国	<0.003	-	<0.0003	-
チオベンカルブ	mg/ℓ	0.2mg/ℓ以下	国	<0.02	-	<0.002	-
ベンゼン	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	国	<0.01	-	<0.001	-
セレン	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	国	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素	mg/ℓ	10mg/ℓ以下	国	0.4	0.8	<0.1	-
ふっ素	mg/ℓ	5mg/ℓ以下	矢	0.4	1.0	<0.08	-
アンモニア性窒素	mg/ℓ	100mg/ℓ以下	国	0.1	15	<0.1	-
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/ℓ			1.2	<0.2	2.8	-
1.4-ジオキサン	mg/ℓ	0.5mg/ℓ以下	国	<0.05	-	<0.005	-
クロロエチレン	mg/ℓ	-	-	-	-	<0.0002	-
溶存酸素	mg/ℓ	-	-	-	2.6	7.8	-
塩化物イオン	mg/ℓ	-	-	1,300	2,000	150	58
電気伝導率	mS/m	-	-	430	-	74	23
水温	℃	-	-	19.5	18.2	16.6	17.3
水位	m	-	-	-	-	15.45	27.25

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・「国」は水質汚濁防止法による一律排水基準値、「矢」は矢作川沿岸水質保全対策協議会指導基準値及び「協」は関係自治区との公害防止協定値を示しています。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた合計値です。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場　水質検査結果（令和　８年　４月分）

項目		採水場所		放流水	浸出水	周縁地下水観測井戸	周縁地下水深井戸①
		採水日		R7.4.11	R7.4.11	R7.4.11	R7.4.11
		結果が得られた日		R7.4.22	R7.4.22	R7.4.22	R7.4.22
		排水基準値等		水質分析による計量値			
水素イオン濃度（ＰＨ）		5.8~8.6	国	6.4	11.1	5.6	-
ＢＯＤ	mg/ℓ	10mg/ℓ以下	矢	1.0	17	<0.5	-
ＣＯＤ	mg/ℓ	10mg/ℓ以下	矢	4.5	82	1.4	-
ＳＳ	mg/ℓ	10mg/ℓ以下	矢	<1.0	13	75	-
ヘキサン抽出物質	mg/ℓ	2mg/ℓ以下	矢	<0.5	10	<0.5	-
フェノール類	mg/ℓ	0.5mg/ℓ以下	矢	<0.05	0.10	<0.05	-
銅	mg/ℓ	0.5mg/ℓ以下	矢	<0.1	<0.1	<0.1	-
亜鉛	mg/ℓ	1mg/ℓ以下	矢	<0.1	<0.1	<0.1	-
溶解性鉄	mg/ℓ	3mg/ℓ以下	矢	0.2	<0.1	<0.1	-
溶解性マンガン	mg/ℓ	3mg/ℓ以下	矢	1.0	<0.1	<0.1	-
全クロム	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	矢	<0.04	<0.04	<0.04	-
全窒素	mg/ℓ	8mg/ℓ以下	協	2.6	33	3.2	-
全リン	mg/ℓ	16mg/ℓ以下	国	<0.06	0.23	<0.06	-
大腸菌数	CFU/ml	100CFU/ml以下	矢	<1	<1	<1	-
カドミウム	mg/ℓ	0.01mg/ℓ以下	矢	<0.003	<0.003	<0.0003	-
シアン	mg/ℓ	検出されないこと	矢	不検出	<0.1	不検出	-
有機りん	mg/ℓ	検出されないこと	矢	不検出	<0.1	<0.1	-
鉛	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	国	<0.01	<0.01	<0.005	-
六価クロム	mg/ℓ	0.05mg/ℓ以下	矢	<0.01	<0.01	<0.005	-
ひ素	mg/ℓ	0.05mg/ℓ以下	矢	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/ℓ	0.0005mg/ℓ以下	矢	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀	mg/ℓ	検出されないこと	矢	不検出	不検出	不検出	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/ℓ	検出されないこと	矢	不検出	<0.0005	不検出	-
トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	国	<0.01	<0.01	<0.001	-
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	国	<0.005	<0.005	<0.0005	-
ジクロロメタン	mg/ℓ	0.2mg/ℓ以下	国	<0.02	-	<0.002	-
四塩化炭素	mg/ℓ	0.02mg/ℓ以下	国	<0.002	-	<0.0002	-
1.2-ジクロロエタン	mg/ℓ	0.04mg/ℓ以下	国	<0.004	-	<0.0004	-
1.1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	1mg/ℓ以下	国	<0.02	-	<0.002	-
1.2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	-	-	-	-	<0.004	-
シス1.2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.4mg/ℓ以下	国	<0.04	-	-	-
1.1.1-トリクロロエタン	mg/ℓ	3mg/ℓ以下	国	<0.005	-	<0.0005	-
1.1.2-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.06mg/ℓ以下	国	<0.006	-	<0.0006	-
1.3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	0.02mg/ℓ以下	国	<0.002	-	<0.0002	-
チウラム	mg/ℓ	0.06mg/ℓ以下	国	<0.006	-	<0.0006	-
シマジン	mg/ℓ	0.03mg/ℓ以下	国	<0.003	-	<0.0003	-
チオベンカルブ	mg/ℓ	0.2mg/ℓ以下	国	<0.02	-	<0.002	-
ベンゼン	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	国	<0.01	-	<0.001	-
セレン	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	国	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素	mg/ℓ	10mg/ℓ以下	国	0.7	0.8	<0.1	-
ふっ素	mg/ℓ	5mg/ℓ以下	矢	0.6	1.1	<0.08	-
アンモニア性窒素	mg/ℓ	100mg/ℓ以下	国	<0.1	15	<0.1	-
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/ℓ			1.8	1.2	2.9	-
1.4-ジオキサン	mg/ℓ	0.5mg/ℓ以下	国	<0.05	-	<0.005	-
クロロエチレン	mg/ℓ	-	-	-	-	<0.0002	-
溶存酸素	mg/ℓ	-	-	-	<0.5	8.3	-
塩化物イオン	mg/ℓ	-	-	1,900	2,400	12	68
電気伝導率	mS/m	-	-	600	-	19	25
水温	℃	-	-	17.0	15.0	16.4	17.9
水位	m	-	-	-	-	15.40	27.25

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・「国」は水質汚濁防止法による一律排水基準値、「矢」は矢作川沿岸水質保全対策協議会指導基準値及び「協」は関係自治区との公害防止協定値を示しています。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた合計値です。